

2015統一地方選挙

ご支援有難うございました。

4月19日にスタートした寝屋川市議会議員選挙では、定数27名（前回より1名減）に対し37名の候補者が挑む激戦となりました。投票という直接支援に限らず、沿道や駅頭では多くの励ましを頂くことで元気づけられ、「感謝」の一言に尽きます。

今回は、副議長職をしていたことから、公務と役所待機のために時間の制約があり、活動量自体は大幅に減少しました。それにもかかわらず、多くの方々にご支援いただき、誠に有難うございました。

選挙中の訴え

「めざすべき未来」として訴えた寝屋川市の未来像や政治理念は、これまでと変わっていません。時代と共に背景が変化することで、本市や国が進める事業も環境に合わせて変化します。そのことで、訴える内容の強弱こそありますが、方向性は同じです。中でも、「コミュニティ・ビジネス」という言葉は12年前に将来取り組む項目の1つとして提示したのですが、過去2回の選挙はあまり表面的に使うことはありませんでした。それから12年経った今、「地域協働協議会」という地域背景が具体的に進展したことから、クローズアップする項目となりました。

選挙戦に顕著な変化が・・・。

公職選挙法のルールでは、選挙期間中はチラシや名刺など印刷物全般を配れません。（市長選は、証紙の貼ったチラシのみ配れます）その結果、政策を訴える術は、マイク・スピーカーを使った演説が主となります。連日スピーカーを使って、大変ご迷惑をおかけいたしました。

今回の選挙で、顕著に感じたのは、街頭で演説をする候補者の少なさです。市長候補以外に政策を演説している方を見たのは、ごく少数の限られた方でした。選挙スタイルの変化と言われればそれまでですが、政策本位の選挙スタイルが退潮していることに、政治の本質から離れている危うさを感じた選挙でもありました。

副議長職を終えて

この1年を振り返って

今年4月30日の議員の任期をもって副議長職を終えました。議長の補佐役として、多くの経験を積むことができた1年であったと感じております。

多くの役職を兼務

副議長には充て職となるものがあります。「議会広報委員会副委員長」「名誉市民等選定諮問委員会委員」「片町線複線化促進期成同盟会会員」「寝屋川市・すさみ町都市提携連絡協議会委員」「すさみ町都市交流推進基金審査委員会委員」「民生委員推薦会委員」です。また、市外の正副議長と交流する機会や、これまでとは違う視点での判断が求められる立場でもあり、「組織としての議会」を考える機会となりました。

副議長の仕事

議会に関わる決裁関係は、議会事務局の担当職員から始まり、係長、課長、次長、局長を経て、副議長、議長と回されます。この間で、差し戻しということもありましたが、責任の重い押印です。

役所内各課から提供される情報は、最初に議長団（議長・副議長・議会事務局長）に説明され、資料や説明の在り方を指示した上で、各議員に報告されます。場合によっては、報告をしないという判断もあり得ます。

これまで、市議会議長宛に届けられていた各省庁関係をはじめとした情報について、各議員に情報を共有する仕組みを提案することをはじめ、少なからず議会内改革に携われました。

役所待機は変えられず・・・

「議長・副議長は、何もなければ役所に居る」という慣習は、非生産的であり、携帯電話がある今の時代にはふさわしくないとの思いから、改革を試みました。

他議会の状況や国会議員の禁足令の例を挙げるなど、幾度となく試みましたが・・・。
今後の、正副議長に期待をする案件です。

副議長職を終えて

4月30日までが、これまでの議員の任期で、5月1日から新たに選挙で選ばれた議員の任期となります。一方、現市長の任期は5月28日までとなっています。

■主な議会日程

5月 1日	議員協議会 議員・理事者顔合わせ会
5月 8日	会派結成締切日
5月12日	議員協議会 会派代表者会議 初議会の運営、議席の決定、議員控室の決定など
5月18日～20日	臨時議会 正副議長選出、配属委員会など決定
6月19日～7月6日（予定）	19日 市長所信表明 29日・30日 会派代表質問 7月2日・3日 常任委員会

市長交代時の議会は初めての経験となります。更に、新市長はこれまでの市政運営の路線変更を訴えて選ばれた市長です。選挙公報では、事業レベルの提案しかなく、そこから測り知ることはできません。そのため、今後の4年間をどのように運営するのかを示す「所信表明演説」は非常に注目されます。住民生活に好影響があるように、議会としての役割をしっかりと果たしてまいります。

都市伝説に決別を！

「情報共有」がなければ話は平行線をたどりません。例えば、「寝屋川市は税金が高い」ということを耳にする機会がありました。そこで、税金・料の金額が大府内内の各市町村の中での位置づけについてご報告いたします。（左の表から、介護保険料、上水道使用料、下水道使用料。）市民税は、全国1742自治体のうち4自治体のみが違う税率で、他99.8%は同じ税率であり、高い低いはありません。

市名	基準月額	市名	上水道	市名	下水道
能勢町	5938	吹田市	2010	大阪市	1252
泉佐野市	6675	大阪市	2073	池田市	1291
太子町	6150	堺市	2100	豊中市	1356
松原市	5700	枚方市	2173	吹田市	1536
四条畷市	6376	高槻市	2247	大東市	1570
泉南市	5490	貝塚市	2299	門真市	1701
藤井寺市	6100	茨木市	2310	河南町	1743
高石市	5917	富田林市	2312	田尻町	1750
岬町	5530	豊中市	2383	貝塚市	1769
岸和田市	5760	和泉市	2448	茨木市	1837
千早赤阪村	6232	千早赤阪村	2456	箕面市	1858
羽曳野市	6160	東大阪市	2480	高槻市	1876
門真市	6376	寝屋川市	2482	岬町	1890
泉大津市	5180	大東市	2506	島本町	1932
柏原市	6407	守口市	2518	柏原市	1953
熊取町	5832	池田市	2530	守口市	1962
豊能町	5005	岸和田市	2550	東大阪市	1992
守口市	6376	柏原市	2556	豊能町	1995
河内長野市	5720	大阪狭山市	2583	八尾市	1995
阪南市	5300	八尾市	2646	四条畷市	2106
忠岡町	5283	熊取町	2650	大阪狭山市	2121
大阪狭山市	5995	摂津市	2652	羽曳野市	2129
堺市	6128	羽曳野市	2724	和泉市	2142
田尻町	5880	高石市	2779	摂津市	2194

表の上水道・下水道とも一月あたり20m³使用した場合の使用量です。

左記3つの合計では、43市町村の中で低い方から17番目となります。

取り上げた項目は、上下水道は全世帯で利用されているものであり、介護保険料も多くの世帯が対象となっていることからです。

安い自治体に比べると高いと言えますが、財政状況やサービス内容なども吟味し、納得できるレベルとなっているかが問題なのだと考えております。

数値の比較は簡単ですが、それが適正かどうかを分析することは、その根拠となる背景を十二分に検討することが求められると思います。

八尾市	5997	四条畷市	2790	能勢町	2208
富田林市	5995	島本町	2793	河内長野市	2226
寝屋川市	5790	藤井寺市	2829	富田林市	2274
交野市	5090	河内長野市	2840	寝屋川市	2297
摂津市	5460	交野市	2864	藤井寺市	2317
東大阪市	5829	箕面市	2875	千早赤阪村	2331
枚方市	5590	泉佐野市	2877	阪南市	2357
河南町	5522	門真市	2919	泉佐野市	2415
箕面市	5388	河南町	2940	熊取町	2420
大阪市	6758	松原市	2990	忠岡町	2420
大東市	5820	忠岡町	3013	堺市	2430
和泉市	5296	田尻町	3020	太子町	2453
貝塚市	5592	太子町	3045	泉南市	2459
島本町	4900	泉大津市	3060	高石市	2470
池田市	5650	阪南市	3067	交野市	2488
豊中市	5661	泉南市	3313	枚方市	2499
茨木市	4940	岬町	3650	岸和田市	2740
高槻市	4833	豊能町	3885	松原市	2744
吹田市	5390	能勢町	4673	泉大津市	2755

 **BACK**